

市民提案型まちづくり支援事業の提案団体募集&説明会開催 ～「チャレンジ応援事業」を新設～

☎市民協働課(市民交流センター内) ☎(582)1149 ☎(583)4654
✉shiminkyoudou@city.moriyama.lg.jp

まちづくり活動の提案を審査し、採択したものに対して経費の一部を助成します。応募に際しては、条件がありますので必ず募集要項をご覧ください。募集要項は、4月13日(水)から市民協働課窓口で配布します。

対象事業と助成限度額

- ①地域貢献事業〔限度額15万円〕……市民公益活動団体のもつ知識・経験を活かした活動により社会的または地域的な課題の解決に資する事業。
- ②自立事業化前提型事業〔限度額50万円〕…地域が抱える課題をサービスの受け手から対価を徴収する方法により解決する事業。
- ③(新)チャレンジ応援事業〔限度額3万円〕…自由なテーマで提案した社会的または地域的課題の解決に資する事業。

対象団体 ボランティア団体、NPOなどの市民公益活動団体、自治会(②の自立事業化前提型事業のみ)

- ☎①、②は4月18日(月)～5月20日(金)に市民協働課(市民交流センター内)窓口へ直接申し込み。
 - ③は5月2日(月)～11月30日(水)に市民協働課(市民交流センター内)窓口へ直接申し込み。年4回、各締め切りごとに受け付け〔初回は5月20日(金)〕。予算に達し次第終了します。
- ※申請前の書類作成相談会あり(日時指定・事前申込要)。

審査方法 ①、②は書類審査および公開プレゼンテーション〔6月18日(土)〕、③は書類審査のみ。

説明会 4月22日(金)午後6時30分～、4月24日(日)午前10時～。いずれも市民交流センターで実施〔Zoomによるオンライン聴講も可能(事前申込要)〕。

商工観光課からお知らせ

事業復活支援金の申請を受け付けています

国では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者の事業の継続・回復を支援するため、売上が減少した中小法人などに対し、支援金を支給しています。詳しくは、事業復活支援金事務局のホームページをご覧ください。

☎新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、平成30年11月～令和3年3月の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して30%以上減少した中小法人・個人事業者

支給額

- ・中小法人など：最大250万円
 - ・個人事業者など：最大50万円
- ※基準期間の売上高－対象月の売上高×5ヵ月分

☎5月31日(火)までに事業復活支援金事務局へ申請。

☎事業復活支援金事務局

相談窓口(午前8時30分～午後7時)

☎0120(789)140



ホームページ

滋賀県事業継続支援金(第4期)の申請を受け付けています

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者の事業継続を支援するため、売上が減少した県内の中小企業などに対し、支援金を支給しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

☎国の「事業復活支援金」を受給し、県内に事務所または事業所を有する人

支給額

- ・中小企業など：20万円
 - ・個人事業主など：10万円
- ※1事業者につき1回の申請まで。第1～3期と第4期は重複受給可能

☎7月中旬までに県ホームページから申請。

☎事業継続支援金コールセンター

(平日午前9時～午後5時)

☎0570(200)575



ホームページ